一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したもので、2月定例会時点での内容です。

自民党県議団

井上 順吾
（大野城市）

日本遺産「古代日本の『西の都』」の認定取り消しについて知事の所見を伺う。

A　文化観光の振興や地域での自立・自走が強く求められる審査で、集客力の高い九州国立博物館や太宰府天満宮エリアから他地域への誘導、構成団体間の連携、民間リーダーの育成などが課題とされ、「条件付認定」から「候補地域」となり残念。大宰府跡や大野城跡は構成文化財の価値や魅力を損なうものではなく、今後、副知事・教育長による関係市町の副市長・副町長との会議を開催し対応を協議する。

神﨑　聡
（田川郡）

国指定の藤江氏魚楽園（川崎町）の適切な保存管理に向けた今後の取り組みについて教育長に問う。

A　県では、文化財専門職員を派遣して状況を把握するなど、これまでの取り組みを継続するとともに、魚楽園が国指定名勝であることを踏まえ、今年度中に文化庁の調査官を現地に招聘して、今後の対応について指導・助言を受けることにしている。このような国・県・町で連携した取り組みを通して、文化財としての適正な管理がなされるよう、所有者に対して働きかけを行っていく。

吉田 浩一
（福津市）

子どもの視力低下を防ぐための対策について教育長に伺う。

A　目の健康を守る生活習慣の定着や、異常の早期発見が大切。学校では本などを近くで見続けないことや、健診結果に応じ眼科受診を勧めている。県独自のワークブックなどでＩＣＴ機器使用時の姿勢や適切な休憩を周知。地域学校協働活動などでは近視予防の観点から外遊びを促している。学校で、目の異常を感じたら保護者へ伝えることなどを促すとともに、家庭や地域の役割も重要なため、ＰＴＡと連携し取り組みの充実を図る。

大田　満
（福岡市早良区）

福岡市早良区に新設される特別支援学校を地域に根差した学校にするためどう取り組むか教育長に尋ねる。

A　地域における特別支援教育の拠点として保護者、小中学校等からの相談に応じ、助言・援助を行う。また体育館の避難所使用など学校施設の開放も検討中。さらに、授業などに地域の方をゲストティーチャーとして招待、近隣の小中学校、早良高校との交流活動、オイスカや農家と連携した農業体験、地元行事への参加など地域との触れ合いを大切にした教育活動を行いたい。

林　泰輔
（朝倉市・朝倉郡）

部活動の地域移行の改革推進期間終了後を見据えた取り組みについて教育長に伺う。

A　次期ガイドラインの内容等を協議するワーキンググループをこれまで3回開催し、指導者の確保・育成や、地域クラブ活動の運営体制等をテーマに各市町村の地域移行のための具体的支援策を協議している。国の動向を踏まえ、実効性のある支援策を示すことができるよう、県内の中学生・教職員・保護者等を対象とした実態調査を改めて実施し、結果を来年度策定予定のガイドラインに反映させる。

永川　俊彦
（大牟田市）

インターネット上の誹謗中傷についての認識と抑止のための県の取り組みを伺う。

A　インターネット上の誹謗中傷は人権侵害であり決して許されない。県は「福岡県人権教育・啓発基本指針」で人権課題の一つに位置付け、若者のネットリテラシー向上のためのフォーラム開催や、テレビスポットＣＭ、動画配信、県民講座などによる啓発に取り組んでいる。また国への提言・要望に加え、全国知事会を通じ、インターネットを悪用した人権侵害に対応するための実効性ある制度確立を要望している。

横尾 政則
（小郡市・三井郡）

親元就農への支援について県の取り組みを伺う。

A　新規就農者支援として国の交付金を活用し就農後最大３年間、所得確保のための「経営開始資金」の交付やトラクターなどを新たに導入する経費を助成。国は交付金の要件を緩和する見込みだが、活用には新技術導入などの経営発展が要件となる。県農業大学校でのデジタル化に対応する人材育成などは親元就農者の経営発展につながると考える。事業計画の策定支援などきめ細かな指導により新規就農者の確保・育成に努める。

西元　健
（築上郡・豊前市）

県境地域をめぐる情勢の変化への対応について伺う。

A　豊築地域は自動車メーカー近接の地理的優位性を生かして自動車関連企業の誘致を推進する一方、関係市町設置のコワーキングスペースに県外のＩＴ関連企業が入居する動きもあり、産業振興には幅広い分野での取り組みが必要。政府の「地方創生２・０」を踏まえ、関係市町でも新たな地方創生が始まる。県は、こうした変化に対応するため市町と意見交換を行い新たな施策にビジョンを的確に反映し、県境地域全体の振興を目指す。

民主県政県議団

亀﨑 大介
（糟屋郡）

大規模災害時の県内市町村との連携や受援体制構築の必要性について伺う。

A　被災市町村単独での対応が不可能となることが考えられるため、市町村間の連携や受援体制の構築は大変重要。県は、被災市町村が、物資の提供や職員派遣などを他市町村に要請できるよう、体制確保を図っている。また、県の災害時受援計画で、市町村が行うべき基本的な受援業務の範囲を定め、受援・支援地域を設定するなど、被災地が支援を円滑に受け入れ、迅速に支援できるよう取り組んでいる。

室屋 美香
（春日市）

子どもの自殺者数が過去最多となる中、心のサポーターの必要性と養成者の拡大について問う。

A　心のサポーターは、メンタルヘルスなどの正しい知識を持ち、地域で困っている人に気づく、職場や学校で気になる人に声をかけるなど誰もが安心して暮らす社会の実現に重要な役割がある。養成は令和３年度から国が試行的に開始し、今年度からは県と政令市が実施主体。今後は民生委員・児童委員や教育関係者などに受講してもらうため、市町村や団体と連携して多くのサポーターを養成していく。

渡辺 美穂
（太宰府市）

てんかんに対する知事の認識を問う。また、市町村向けに支援のひな型を作成するなどの対応を教育長に問う。

A　発作に対する誤解や偏見があり、正しい知識の啓発が必要。このため「県てんかん支援拠点病院」の九州大学病院に委託して年間を通じた啓発活動を行っている。医療、患者団体などで構成する「県てんかん治療医療連携協議会」で啓発の適切な時期や内容を協議。今後、発作時の医薬品投与は、各学校で統一的な対応ができるよう県医師会の意見を踏まえ市町村に情報提供を行っていく。

後藤 香織
（福岡市早良区）

すべての不登校児童生徒に対し、教育の機会が確保されることが望ましいと考えるが、何も相談・指導を受けることができていない児童生徒に対し、今後どのように相談・支援につなげていくのか教育長に聞く。

A　昨年度、学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒は７０２８名。これまでの支援リーフレット作成・提供といった不登校支援に係る事業の検証もしつつ、市町村教育委員会や関係機関と連携して、取り組みの充実を図る。

嘉村　薫
（糸島市）

今後の新興感染症発生への備えについて問う。

A　昨年度改定の県感染症予防計画に基づき、医療機関との協定締結を進めている。流行初期（発生３カ月程度）の締結状況は、入院病床数、発熱外来機関数とも目標を上回る。人材育成では、保健所業務を支援する潜在看護師対象の研修などを実施。ＳＦＴＳ、サーズ等の新興感染症の多くは人獣共通で、対策として「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」と考えるワンヘルスの取り組みは非常に重要であり、今後ともしっかり取り組む。